

学校法人西日本短期大学  
西日本短期大学  
機関別評価結果

令和5年3月10日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 西日本短期大学の概要

設置者	学校法人 西日本短期大学
理事長	溝口 虎彦
学 長	溝口 虎彦
A L O	平山 隆浩
開設年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市中央区福浜 1-3-1

<令和 4 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ビジネス法学科		50
緑地環境学科		50
社会福祉学科		50
保育学科		90
健康スポーツコミュニケーション学科		30
メディア・プロモーション学科		40
	合計	310

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

西日本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和 5 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和 3 年 7 月 7 日付で西日本短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神を「宇宙精神」、「報恩感謝」とし、「人間の個々の生命と宇宙の生命は、切り離すことはできません。宇宙は偉大な 1 つの生命体であり、太陽系は宇宙を構成する 1 つの生命体であります。太陽を中心に廻る地球、その地球上に生存する私たち人間は、無限の宇宙のなかにあって宇宙と運命・行動をともにしています。私たちは、この大宇宙を取り巻く恒久不変の真理、偉大にして不滅の精神、言い換えれば『神の絶対性』をふまえつつ真理の探求に努めていくことが大切であります。また宇宙大自然は、私たちに太陽の光・空気・水を無限に与えてくれます。この宇宙の恩に感謝し、社会・親の恩に報いなければなりません。」という教育理念を掲げている。建学の精神にのっとり各学科の専門性を生かした教員の対外的活動も活発に行われ、学生の「学びの発表会」の公開や、専門性を生かしたボランティアの促進など、高等教育機関としての存在感を地域に示している。

建学の精神に基づき、学科ごとに教育目的・目標が定められている。また、学科ごとの三つの方針は一体的に策定されており、学生便覧、ウェブサイトを通じて学内外に表明され、教育目的・目標、三つの方針は定期的に点検を行っている。

卒業認定・学位授与の方針はウェブサイト及び学生便覧等に示され、定期的な点検が行われている。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、教育課程ではナンバリングを施し、学科・専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針で示した能力が身に付けられるよう定められている。教養教育及び職業教育についても必要な知識と資格を獲得するためのプログラムが編成され、実施されている。入学者受入れの方針は、卒業認定・学位授与の方針や学習成果を踏まえ、学科・専攻課程ごとに定められ、学生募集要項に明示されている。

学習成果を測定する方法として、全学的な教育研究活動の改善のために、FD 委員会の下で学期ごとに原則全授業科目を対象として「学生による授業改善アンケート」を実施しており、アンケートの集計結果や、学生が作成したポートフォリオは、授業改善のために、各科目の担当教員にフィードバックし活用されている。また、学習支援システムの導入、ICT 支援スタッフの配置、臨床心理士の配置、障がい者への対応等の手厚い学生支援が行われている。年度末の事業報告書作成を通して教育活動に対する点検は継続的に行われて

いる。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。専任教員に対する研究活動に関する規程や支援する仕組みは整っている。事務組織は規程に基づき整備されている。教職員は年数回の研修会などを通し教育研究活動の充実を図っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、施設設備の維持管理は適切に行われ、障がい者への配慮が行き渡っている。

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、建学の精神、教育理念、教育目標を理解し、学校法人の健全な運営を図るべくリーダーシップをもって理事会を運営している。学長は、教学運営の責任者として、教授会の意見を聴取しつつ、リーダーシップをもって短期大学の運営に当たっている。ただし、評価の過程で、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續に関する規程が定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。監事は学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されており、理事長を含め役員との諮問機関として、予算編成や寄附行為の変更などの事項について審議している。ただし、評価の過程で、書面による持ち回りで開催された評議員会があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。短期大学の教育研究活動に関する情報及び私立学校法に定められた情報は、ウェブサイト公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を教育の根本に据えてその精神の下に各学科の教育目標をつくり教育を行っている。また、その理念を教職員や学生と共有するための具体的な方策として、教職員には「仕事始め式」、学生には「総合演習」、「茶道文化」等を整えており、教育活動が建学の精神を軸として一貫して行われている。

[テーマ B 教育の効果]

- 地元自治体と連携したイベントへの協力・参加、ボランティア活動、障がい児支援、公開講座等、各学科が学科の特性を生かし、多岐にわたる活動を行っており、短期大学全体で地域・社会に貢献している。

[テーマ C 内部質保証]

- それぞれの教育活動を見直すために FD 委員会を中心に授業参観を行い、その結果を「授業改善報告書」やそれを取りまとめた PDCA サイクルによる学習成果の作成を行っている。これらの振り返りにより授業技術向上が図られるとともに、各学科の教育プログラムの点検にも役立っている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- ポートフォリオ（プロセス可視型ポートフォリオ）作成を通して学生に自らの学習成果を確認する手段を提供するとともに、その学習成果を外部に提示して教育効果を示す試みを行っている。ポートフォリオ（プロセス可視型ポートフォリオ）のほかにも学習成果の集積と提示の方法に意欲的に取り組んでいる。

[テーマ B 学生支援]

- ICT を介した学びの蓄積や情報共有をスムーズに行うために常駐の ICT 支援スタッフが配置され、リテラシーの向上やトラブル対応に当たっている。
- 学習や学校生活に困難を感じる学生への対応を学ぶ研修を実施し、対応をまとめたパンフレットを教員間で共有するなど対象者の理解に尽力している。また、個人が抱える悩み事に臨床心理士が対応するほか、奨学金制度や留学生対応も含め、学習を継続する上での相談窓口も分かりやすく設置されている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 学生ポータルサイトを導入し、業務の利便性向上や効率化を進めるとともに、学習成果に関わる情報をオンラインで把握できるようにしている。同時に学生ポータルサイトを通して、学習支援の情報等様々な情報を提供することで、学生の学習成果の獲得に役立てている。

### （２）向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果を明記した各学科の卒業認定・学位授与の方針を策定しているものの、同方針と学習成果を同一のものと認識しているため、卒業認定・学位授与の方針については学習成果の獲得をもって学位を授与するという基本方針を示し学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。
- いくつかの授業科目で 15 週目に定期試験が組まれており、1 単位当たりの授業時間が確保されていないため改善が望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、経営改善計画に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 事業計画、事業報告について理事会議事録に審議事項として記載されていないので改善が望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、学生の懲戒（退学、停学及び訓告の処分）については学則第 52 条に定められているが、その手続に関する規程が定められていないという問題が認められた。  
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令等にのっとり適切な管理運営に取り組まされたい。

#### [テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、書面による持ち回りで開催された評議員会があるという問題が認められた。  
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、私立学校法及び寄附行為にのっとり適切な学校法人運営に取り組まされたい。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「宇宙精神」、「報恩感謝」を掲げ、「人間の個々の生命と宇宙の生命は、切り離すことはできません。宇宙は偉大な1つの生命体であり、太陽系は宇宙を構成する1つの生命体であります。太陽を中心に廻る地球、その地球上に生存する私たち人間は、無限の宇宙のなかにあって宇宙と運命・行動をともにしています。私たちは、この大宇宙を取り巻く恒久不変の真理、偉大にして不滅の精神、言い換えれば『神の絶対性』をふまえつつ真理の探求に努めていくことが大切であります。また宇宙大自然は、私たちに太陽の光・空気・水を無限に与えてくれます。この宇宙の恩に感謝し、社会・親の恩に報いなければなりません。」という教育理念を掲げている。この建学の精神は、学生便覧、ウェブサイト、本館入りロエントランスホールなどにより学内外に表明されているほか、教職員に対しては「仕事始め式」、学生には「総合演習」、「茶道文化」などの授業を通じても共有が図られている。

各学科の専門性を生かした教員の対外的活動が活発に行われ、学生の学びの発表会を公開するなど、高等教育機関としての存在感を示している。特に学生のボランティアに関しては、6つの学科がそれぞれの専門性を生かし幅広い分野において地域活動と連携しつつ行っており、地域・社会へ貢献している。

建学の精神に基づいて学科ごとの教育目的・目標が定められている。学生便覧、ウェブサイトを通して学内外に表明しており、教育目的・目標の内容に関して定期的に点検を行っている。

三つの方針は一体的に策定されており、学生便覧、ウェブサイトを通じて学内外に表明している。また、学科会議及び教務部会において定期的に見直しを行っている。しかしながら、事業報告書を年度末に策定することを通して学科や教務部会において年度中の教育活動に対する点検は継続的に行われている。高等学校等の関係者からの意見聴取が行われていないため、高等学校も含め、外部からの視点により自己点検を更に点検する機会が望まれる。また、自己点検・評価報告書の記載について誤記があり、決算報告が会計年度終了後2か月以内に行われていなかったにもかかわらず、2か月以内と誤記しており、評議員会と監査報告についても同様の誤記があった。今後留意して自己点検・評価報告書を作成することが望まれる。

学習成果は学科ごとに策定され、各学科が獲得状況を測定する仕組みを持っている。た

だし、全学的に査定する仕組みはこれから構築していく段階である。優れた試みとして FD 委員会を中心とした教育の質向上の取組みがある。その取組みは「PDCA サイクルによる学習成果アセスメント」に集約され教育の質向上に還元されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程においては、建学の精神を基に各学科で卒業認定・学位授与の方針が定められている。それに対応する科目のナンバリングもあり、学科によってはカリキュラムマップも作成しているが、いくつかの授業科目で授業期間内に定期試験が組まれており、1 単位当たりの授業時間が確保されていないため改善が望まれる。

教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応して定められており、各学科の専門教育とともに幅広い教養を培う教育、職業教育も実施されている。

卒業認定・学位授与の方針に基づき、入学者受入れの方針は決定され、学生募集要項に明示されている。

学習成果を明記した各学科の卒業認定・学位授与の方針を策定しているものの、同方針と学習成果を同一のものと認識しているため、卒業認定・学位授与の方針については学習成果の獲得をもって学位を授与するという基本方針を示し学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。

学務課にアドミッション・オフィスを設置することで受験生に適切に対応している。

学習成果の測定に関しては、ポートフォリオ（プロセス可視型ポートフォリオ）作成を通して学生に自らの学習成果を確認する手段を提供するとともに、その学習成果を外部に提示して教育効果を示す試みを行っており、緑地環境学科のポートフォリオ作成を代表として、それぞれの学科ごとに工夫が凝らされている。

卒業生へのアンケートが行われ、各学科へフィードバックされている。ただし、学習成果を測るための方法は各学科でばらつきがあり、可視化も試みられているが、量的・質的に蓄積して公表するまでには至っていない。

CAP 制については、単位取得の上限を履修規程によって学生に周知を図っているが、学則に規定されていない状態での運用となっていること、学科によっては対象外になっていることなど不備な点がある。これらについては今後改善されることを期待したい。

学生支援においては、卒業後の活躍（就職）につながる資格取得支援や「卒業生に対する職場の評価に関する調査」結果等を在学生支援の改善策にも生かし、各学科で歩むべき道を明確にする工夫をしている。

教職員は学生の履修状況等を把握するためにゼミナール担当教員やクラス指導教員が定期的な接触を保つ努力をしており、入学者に対する入学前学習として学科ごとに課題を出し、課題に対する対応もきめ細かく行うことで入学後の短期大学の学習につながるよう良く工夫がされている。必要な知識や学力が不足している学生に対しての個別指導等にも取り組んでいる。

また、学生に社会貢献の意識を持ってもらえるように外部団体と連携してボランティア活動等を促進しており、その際にも手厚く学生指導を行っている。

近年は ICT 技術の活用が学びの蓄積や情報共有及び教育効果を高める上での鍵である



が、ICT 支援スタッフを配置してリテラシーの向上やトラブル対応に努めている。

学生個人が抱える悩み事には臨床心理士が対応するなど、奨学金制度や留学生対応も含め、学習を継続する上での相談窓口も分かりやすく設置されている。

教員は毎学期ごとに「学生による授業改善アンケート」を実施し、FD 委員会へ担当授業の「授業改善報告書」の提出を義務づけ、「公開授業」を輪番制で実施することで、工夫ある授業展開に努めている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任は、教育職員選考基準に従い、経歴・研究業績等を審議して採用し、教育課程編成・実施の方針に基づいて配置している。毎年「総合学術研究論集」を刊行し、研究成果を公表している。研究活動に関する規程は整備され、研究倫理を遵守するための取組みは、規程に従って適切に行われている。FD 活動は、規程に基づき計画的に実施されている。

事務組織は規程に基づき整備され責任体制は明確である。事務関係の諸規程は整備され、各部署に情報機器・備品が整備されている。SD 活動は、規程に基づいて年数回の研修会を実施し、教育研究活動の充実を図っている。教職員の就業に関する諸規程は整備され、就業規則等の諸規程に基づいて適正に管理されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。エレベーターを全館に設置し、多目的トイレを整備するなど、障がい者の受け入れについて十分な配慮を行っている。物理的な設備だけではなく障害者基本法並びに障害を理由とする差別解消の推進に関する法律その他の法令に基づき「障害のある学生支援に関する規程」を定めて全学をあげて受け入れ体制を整えている。図書館は適切な面積を有し、蔵書数、座席数も適切である。

「固定資産及び物品管理規程」等の諸規程を整備し、施設設備、物品等の維持管理を適正に行っている。火災・地震対策として消防計画により諸規程を整備している。学生が参加した避難訓練は実施されず周知のみとしていたが、今後実施の予定である。省エネルギー対策は適切に実施されている。

技術的資源は、担当教職員が中心となり専門業者とも連携しながら、機器・設備の整備、技術的サービス、専門的な支援の向上と充実を図っている。学内 LAN、Wi-Fi 環境は整備され、授業や学校運営に活用されている。また、学生ポータルサイトを導入し、業務の利便性向上や効率化を進めるとともに、学習成果に関わる情報をオンラインで把握できるようにしている。同時に学生ポータルサイトを通して、学習支援の情報等様々な情報を提供することで、学生の学習成果獲得に役立てている。

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、経営改善計画に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育理念、教育目標を理解し、学校法人の健全な運営を図るべ

くリーダーシップを発揮して理事会を運営している。理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、理事は法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。なお、理事会及び評議員会において、事業計画、事業報告は予算、決算の審議中に検討されていることを確認したが、事業計画、事業実績が審議事項として理事会議事録に記載されていないという不備があった。今後の議事録の記述について改善が望まれる。

学長は、教学運営の責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を聴取しつつ、リーダーシップを発揮して短期大学の運営に当たっている。学長は、建学の精神に基づく教育研究活動を通じ、短期大学の向上・充実に向けて努力している。学長は、教授会を規程に基づき開催し、適切に運営しており、教授会の議事録は整備されている。なお、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續に関する規程を定めていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

監事は学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査し、理事会、評議員会に出席し、業務を行っている。なお、監査報告書は毎会計年度、作成されているが、評議員会が書面による持ち回りで開催されたことにより、定められた期限以内に報告されていない年度があったため、適切な業務執行が求められる。

評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織されており、理事長を含め役員の諮問機関として、予算編成や寄附行為の変更などの事項について審議している。なお、書面による持ち回りで評議員会が開催されていた点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

短期大学の教育研究活動に関する情報及び、私立学校法に定められた情報はウェブサイト公表・公開している。